

## 事業報告

### 1. 平成23年度育英奨学金の交付

公益法人化へ移行後の最初の事業年度としての育英奨学金を交付した。

その交付申請状況は下表のとおりであった。

- (1) 採用予定者数30名のところ、47名からの申請があった。
- (2) 奨学生1名あたり年額144,000円として、平成23年8月25日に奨学金の支給を完了した。
- (3) 支給方法は年額一括送付として、一般会計口座より支出した。

学校名	申請件数	採用者数	(採用者の各性别人数)	
			男子	女子
芝商業高等学校	2	2	1	1
第四商業高等学校	2	1	1	0
荒川商業高等学校	1	1	1	0
大田桜台高等学校	2	2	1	1
江東商業高等学校	15	2	2	0
第三商業高等学校	25	22	5	17
合計	47	30	11	19

### 2. 奨学生への生活指導等の支援

当期（平成23年度）における奨学生の一年間の成果を確認するため、成績証明書及び生活状況報告書の提出を求めた。

但し、今後の課題として、採用した多数校の奨学生に対しては生活指導等が限定的にならぬように支援の実施を遂行することに努力していきたい。

### 3. 商業教育振興に資するための方策及び対処すべき課題

従来の奨学金の給与事業に加え、事業の更なる多様化を図るべく、その目的達成のため今期末に定款変更(事業目的の追加)した。具体的には中期的な事業計画を想定し、検討調査に向けて遂行することとした。

理想の施設として商業教育会館(仮称：東京三商会館)の建設、取得とその稼働に向けると同時に、専門指導者の養成及びカリキュラムの構築が望まれる。

4. 次期事業年度へ向け、対処すべき課題について

平成24年度を迎え、奨学生の応募校数及び申請件数を模索する中、採用枠の拡幅（奨学資金会計予算のアップ）については時期を見つつ慎重に対処したい。

5. 今期の監査結果から検討すべき指摘事項について

(1) 会計監査結果からの指摘事項

- ① 帳簿の形体(ルーズリーフ式は好ましくない)、帳票類の様式の改善の必要性はないか。
- ② 経理規程、勘定科目等の文書マニュアル化を図り、整備すること。
- ③ 金銭出納のリスク管理は適切かつ万全であるか。
- ④ その他、全般について事務改善に留意して、提案に心掛けること。

(2) 業務監査結果からの指摘事項

- ① ガバナンスの観点から、文書管理、役員・職員の出退勤記録の管理が望まれること。
- ② 調印記録簿、郵便発受記録簿、日常の業務日誌等の備置管理が望まれること。
- ③ 事務所賃借に関する契約証書及び職員との労働契約書各種契約書類等の保管に遺漏はないか。

6. その他の事項

(1) 表彰

優良卒業生に対する表彰・顕彰については、理事長賞の表彰を今年度も継続実施した。表彰者は計6名であった。

以上をもって、今期の事業報告と致します。